

回覧												

垂水市農林技術協会だより

第3号：令和8年6月1日発行

発行・事務局：垂水市農林課

問合せ先：32-1224（直通）

● 内 容

- ・経営所得安定対策等交付金に係る現地確認について
- ・ムツスジアシナガゾウムシに注意！
- ・台風等の自然災害への対策に努めましょう
- ・6月は「食育月間」です
- ・令和8年度「農業基礎講座」の開催について
- ・令和8年度「農業簿記基礎講座」の開催について
- ・令和8年度「かごしま森の仕事体験セミナー」の研修生を募集します
- ・農作業における熱中症対策について

【垂水市農林技術協会だより】



【垂水市公式LINEアカウント】



経営所得安定対策等交付金に係る現地確認について

○経営所得安定対策等交付金（転作の交付金）の実施状況を確認するための夏作分の現地調査を7月から8月にかけて実施します。

○農林課の職員が、水田や申請農地の作付状況の調査を行います。

現地確認の際は、職員がほ場へ立ち入ることがありますので、あらかじめご了承ください。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



ムツスジアシナガゾウムシに注意！

さつまいも生産者の皆様へ

ムツスジアシナガゾウムシに注意！

- 鹿児島県内では、令和5年に大隅半島において初めて確認
- 令和7年産では、鹿屋市、曾於市、志布志市、大崎町において被害確認



成虫(体長:約9mm)

- 成虫の背面は灰色地に黄色い縦筋があります。畑の周りの雑草等で越冬します。
- 成虫は、つるや葉柄を摂食し、食害を受けた葉は折れて、垂れ下がります。
- 幼虫は、つるの中で発育し、さなぎを経て羽化し、脱出孔からつるの外へ出ます。

畑をよく見回り、早期発見・
早期防除に努めましょう！



さつまいもほ場では周縁部ほど被害が多く認められる。



生育初期

葉柄の食害により、葉が折れた状態になるのが特徴



生育後期



つるの膨れと内部の幼虫(上)とさなぎ(下)



脱出孔(直径約 5mm)

激しく食害されると収量が大きく減少するので、必ず防除しましょう

(次ページ参照)

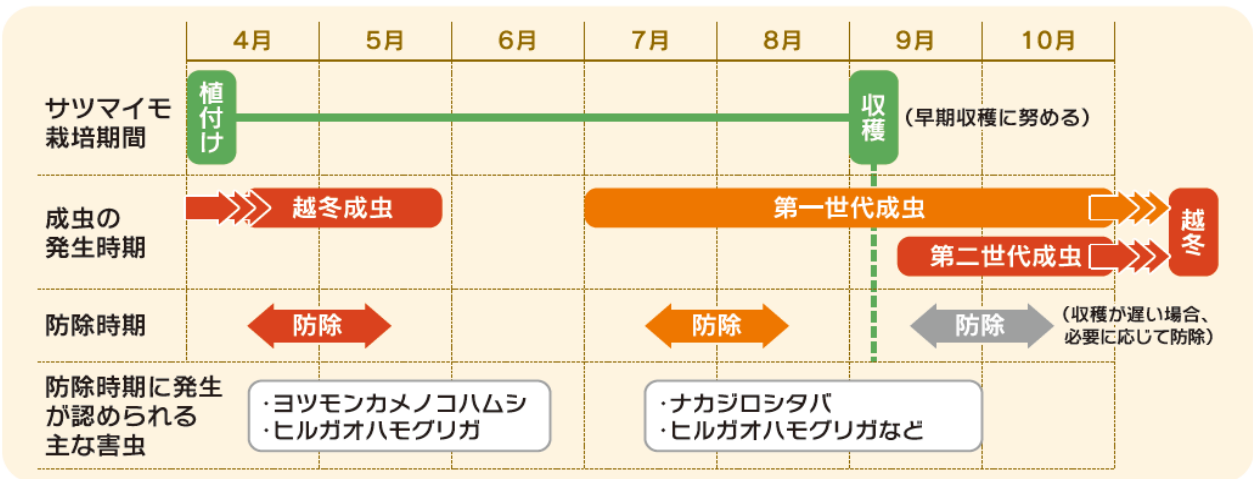
鹿児島県さつまいも・でん粉対策協議会(事務局: 県庁農産園芸課)
画像・データ提供 県病害虫防除所 (令和8年3月作成)

ムツスジアシナガゾウムシに注意！（続き）

さつまいも栽培における ムツスジアシナガゾウムシの防除

○防除のタイミング

- 苗の植付け後に越冬成虫が畑に侵入し、つるや葉柄を食害しながら、つるに産卵します。
- 4月上旬に植付けした畑では、第一世代成虫が7月頃から、第二世代成虫が9月頃から発生します。
- つるの中の幼虫への防除は効果的ではないことから、成虫の発生時期が防除適期です。
- ナカジロシタバやヒルガオハモグリガなどの防除を考慮した農薬を選定すると効率的です。



○さつまいも栽培でのムツスジアシナガゾウムシに使用可能な農薬

（植物防疫法第29条第1項の適用）

商品名	使用時期	使用回数	希釈倍数	適用病害虫									
				アブラムシ類	タバココナジラミ	コナジラミ類	ヨツモンカメノコハムシ	ハダニ類	ナカジロシタバ	シロイチモジヨトウ	ヒルガオハモグリガ	ハスモンヨトウ	イモコガ
グレーシア乳剤	収穫7日前まで	2回以内	2,000～3,000			○		○	○			○	
コテツフロアブル	収穫前日まで	2回以内	2,000					○				○	
			2,000～4,000				○			○			
スミチオン乳剤	収穫7日前まで	5回以内	1,000	○			○						○
ベネビアOD	収穫7日前まで	3回以内	4,000		○		○		○		○	○	

注1)登録内容:令和8年1月5日現在
注2)室内試験でサツマイモ茎、葉柄を用いた食餌浸漬法により処理96時間後まで調査し、効果の高かった農薬を適用。
なお、グレーシア乳剤、コテツフロアブルは2,000倍のみの試験のため、それ以外の希釈倍数での殺虫効果は未確認。

台風等の自然災害への対策に努めましょう

農業用ハウスを台風等の災害から守るため、気象情報を注視し、日頃からの点検・保守管理を実施しましょう。また、チェックリストを参考に被害防止に努めましょう。

① 事前の対策

- ・ 谷樋や柱等の腐食・サビ、留め金具の緩み、被覆材や出入り口を点検し、必要な補修を行う。ハウス内部に斜材等を設置し、構造強化を行う。
- ・ ハウス周辺の地面は、雨水の滞留やハウス内侵入を防ぐよう整備する。谷樋、縦樋及び排水溝は雨水を速やかに排除できるよう清掃する。
- ・ 停電が発生した場合に備え、天窓・側窓の手動換気やカーテンの手動開閉について手順を確認し、操作器具や足場を準備しておく。

② 直前の対策

- ・ 飛来物による被覆材の損傷を防ぐため、周辺は清掃し片付けておく。
- ・ サイド部や谷部等の換気部は完全に締めておく。出入口は補強や戸締まりを実施する。
- ・ 停電が発生した場合に備え、寒冷紗等の設置で高温を防止し、かん水に用いる水は必要量を貯水しておく。
- ・ 強風時は、開口部や吸気口を塞いで換気扇を排気運転し、減圧する。
- ・ 倒壊の危険がある強風が予想されるときは、被覆材を除去しておく。

③ 台風襲来前のチェックリスト

情報収集	最新の気象情報、警報、注意報を常にチェックしていますか。
周辺整備	ハウス周辺から飛来が予想されるものを片付けましたか。
	燃料タンクはしっかりと固定されていますか。
	施設周辺の排水溝やハウスの谷樋等のゴミは取り除きましたか。
停電対策	タンクにかん水用水を貯水しましたか。
	自動換気の手動開閉の操作器具や足場の準備はできていますか。
	(発電機を持っている場合) 非常用発電機を、環境制御装置に接続しましたか。
破損・倒壊対策	被覆材のたるみや破れはありませんか。
	換気部(サイド部、谷部)、被覆材の隙間等の風の吹き込み口となる箇所はありませんか。
	ハウスバンド、被覆材の留め金具に緩みはありませんか。
	ブレースや筋かいの留め金具に緩みはありませんか。
	基礎部、接続部分、谷樋・柱に腐食・サビはありませんか。
	ハウスの出入り口の補強や戸締まりはしましたか。
	(換気扇のあるハウス) 換気扇はまわして排気し、ハウス内を減圧していますか。

6月は「食育月間」です

毎年6月は、国が定める「食育月間」です。本市は、「第4次垂水市食育・地産地消推進計画」に基づき、食育の取組を進めています。子どもも大人も健康でイキイキと暮らすために、できることから「食育」に取り組んでみましょう。

食育とは？



A. 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。特に子どもたちに対する食育は「生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの」と位置付けられています。

～できることから始めよう！毎日できる食育！～

-  家族や友人と楽しく食卓を囲む。
-  「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする。
-  はしの正しい持ち方や食器の正しい並べ方を身に付ける。
-  毎日朝ごはんを食べる。



垂水市の小学生・中学生の朝食欠食状況（令和7年度調査結果）

・垂水小5・中2・・・・・・・・・・6%

日頃より本市の農林行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、この度、食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項に基づく市町村食育推進計画としまして、**令和8年3月**に第4次垂水市食育・地産地消推進計画を策定いたしました。

本計画は、本市における食育・地産地消推進の指針となる重要なものとなっておりますので、**ぜひお目通しいただきますようお願い申し上げます。**



令和8年度「農業基礎講座」が開催されます

令和8年度農業基礎講座についてご案内いたします。参加希望がございましたら、別紙「研修申込書」を6月10日(水)までに農林課農政係へご提出ください。

1 目的

就農して間もない農業者や就農に向け準備をしている方が、農業に関する基礎的な知識を身につけ、今後の農業経営に生かせるよう、農業基礎講座を開催します。

2 対象

- (1) 就農5年以内の新規就農者及び配偶者
- (2) 管内で研修を行っている就農予定者
- (3) 法人等の就業者
- (4) その他、市町村からの推薦者等

なお、参加申込者多数の場合には、就農1～2年の方を優先します。

3 会場

大隅地域振興局別館2階 大会議室
(鹿屋市打馬2丁目16番6号 電話：0994-52-2142)

4 日時及び内容

回	日 時	内 容
第1回	6月25日(木) 午後1時30分から 午後3時30分まで	○ 開講式 ○ 大隅地域の農業の概要 ○ 先輩農業者の講話(指導農業士、農業青年)
第2回	7月2日(木) 午後1時30分から 午後4時まで	○ 土づくり、肥料・施肥技術の基礎 ○ 農作業事故防止・農業機械
第3回	7月13日(月) 午後1時30分から 午後3時30分まで	○ 病虫害防除、農薬取扱いの基礎【耕種部門】 ○ 牛の飼養管理、飼料栽培の基礎【畜産部門】 ○ 農業経営の基礎、制度資金活用の概要 ○ 閉講式

※募集人員：30名程度

5 参加申込について

・参加希望者は、6月10日(水)までに垂水市農林課農政係(新規就農担当)に参加申込書を提出。

6 その他

・研修内容についてのお問い合わせは、大隅地域振興局農政普及課経営普及係まで(担当：宮原 TEL：0994-52-2142)ご連絡ください。

令和8年度「農業簿記基礎講座」が開催されます

令和8年度農業簿記基礎講座についてご案内いたします。参加希望がございましたら、別紙「研修申込書」を6月10日(水)までに農林課農政係へご提出ください。

1 目的

簿記に関する基礎的な知識を身につけ、記帳を通して経営管理能力を高めるため、簿記基礎研修を開催します。

2 対象

- (1) 就農5年以内の新規就農者及び配偶者
- (2) 管内で研修を行っている就農予定者
- (3) 青年農業者、認定農業者 等

なお、参加申込者多数の場合には、就農1～2年の方を優先します。

3 会場

大隅地域振興局別館2階 大会議室
(鹿屋市打馬2丁目16番6号 電話：0994-52-2142)

4 日時及び内容

回	日 時	内 容
第1回	7月21日(火) 午後1時30分から 午後4時まで	農業簿記の基礎、パソコン簿記入力演習
第2回	7月22日(水) 午後1時30分から 午後4時まで	パソコン簿記入力演習

※募集人員：30名程度

(注) 参加者はノートパソコンを持参してください。
持参できない場合は、必ず申込書に記載してください。

5 出席申込みについて

・参加希望者は、6月10日(水)までに垂水市農林課農政係（新規就農担当）に参加申込書を提出。

6 その他

・研修内容についてのお問い合わせは、大隅地域振興局農政普及課経営普及係まで
(担当：宮原 TEL：0994-52-2143) ご連絡ください。

研修申込書

申込者 氏 名

住 所

電 話

経営部門() 基幹作物()

【農業基礎講座】

参加者氏名	第1回 (6/25)	第2回 (7/2)	第3回 (7/13)

※ 各回ごとに参加・不参加を「○、×」で記入してください。

【農業簿記基礎講座】

参加者氏名	第1回 (7/21) ※1	第2回 (7/22) ※1	パソコンの持参 ※2

※1 各回ごとに参加・不参加を「○、×」で記入してください。

※2 パソコンを持参できる場合は「○」、持参できない場合は「×」で記入してください。

令和8年度「かごしま森の仕事体験セミナー」の 研修生を募集します

林業に関心のある方や県内で林業への就業を希望する方を対象として、森林・林業に関する知識や、チェーンソー・刈払機などの操作の習得等ができるセミナーを開催します。

1. 対象

- (1) 15歳以上の者
(未成年者の場合は、保護者の同意が必要です。)
- (2) 林業に関心のある方、県内で林業への就業を希望する方



2. 募集期間

令和8年5月21日(木)～7月3日(金)※必着



3. 研修内容及び募集定員等

研修区分	研修科目	内 容	研修日程	定員
入 門 研 修 (5日間)	1 講義	森林・林業、木材産業の基礎知識や労働安全に関する講義	8月3日(月)午前	25 人
	2 森林調査	森林調査等に必要な基礎的な知識や技術の研修	8月3日(月)午後	
	3 林業技術体験	林業機械(チェーンソーやグラブ等)の操作やメンテナンス、ロープワーク、刃物研ぎなど林業技術の体験	8月4日(火)～5日(水)	
	4 現地見学	伐採現場や原木市場、木材加工施設等の現地見学(無料バス利用)	8月6日(木)	
	5 就業ガイダンス	先輩林業技術者による就業体験談や林業事業体経営者による講話	8月7日(金)	
短 期 研 修 (最大 12日間) 【選択 式】	1～5(入門研修)	上記1～5のとおり	8月3日(月)～7日(金)	
	6 刈払機研修	刈払機を使用する業務の資格取得	8月24日(月)	
	7 チェーンソー研修	チェーンソーによる伐木等業務の資格取得	8月25日(火)～27日(木)	
	8 実践研修	森林組合等での就業体験	9月7日(月)～8日(火)	
	9 就業相談会	林業労働力確保支援センター職員による就業相談	9月9日(水)	

4. 研修場所

- (1) 森の研修館かごしま(始良市蒲生町上久徳182-1)
- (2) 現地(伐採現場、原木市場、木材加工施設等)

県ホームページはこちら↓



5. 申込み方法

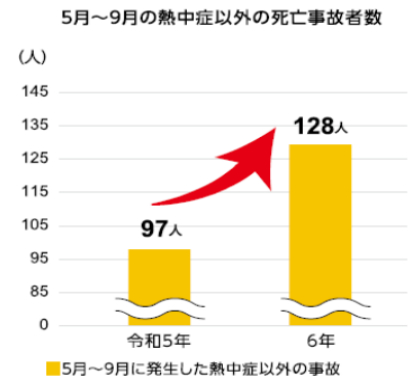
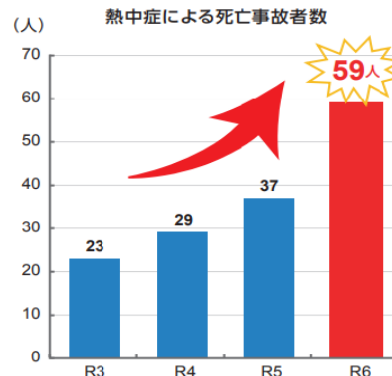
参加を希望する方は、次のいずれかの方法で申し込みをお願いします。

- (1) 電子申請：県ホームページから電子申請により申請してください。
- (2) メール・FAX・郵送：研修申込書に必要事項を記載のうえ、県庁森林経営課に送付してください。(県ホームページから取得可能)
- (3) 持 参：研修申込書に必要事項を記載のうえ、県庁森林経営課又は、大隅域振興局の林務水産課に持参してください。

農作業における熱中症対策について

夏季の農作業中の死亡事故が急増しています！
4月1日～6月30日は熱中症等対策研修強化期間です。
正しい安全知識を学び、暑さから命を守りましょう。

- 近年、農作業中の**熱中症等**による死亡者が増加しています。
- また、令和6年の5月～9月は、熱中症以外にも高所からの転落や草刈り作業中等の事故が増加しています。**夏場の高温による疲れなどが、事故の発生に影響しています**



熱中症対策① 休憩、水分・塩分補給と対策アイテム

休憩時には、 水分・塩分補給をしましょう

- こまめに休憩、水分・塩分補給しましょう。
- 水分補給には、カフェインが含まれていない水や麦茶が適当です。大量に汗をかいた後は、**塩分・糖分を含むスポーツドリンクが最適**です。
- 経口補水液は、熱中症の初期症状が出た際には、経口補水液が効果は高いですが、常用することはやめましょう。



体温上昇を防ぐ



ファン付きウェア

身体に風を吹き込み、
気化熱で涼しい



冷却ベスト

保冷剤などで身体を直接冷やす。ファン付きウェアの組合せも◎

自身の体調を知る



ウェアラブル端末

深部体温や体温の水分バランスを計測し、休憩や水分補給のタイミングをお知らせ

休憩方法を改善する



シェード付きチェア

日陰での休憩で、熱中症リスクを低減



ステンレスボトル

ミスト噴射機能付きで、休憩時間にリフレッシュ



救急セット

経口補水液や冷却グッズ、きれいな水など一式を準備

位置情報共有アプリ

意識が朦朧としたときの詮索に有効

農作業における熱中症対策について（続き）

熱中症対策② 農作業の省力化・軽労化

熱中症等の夏の農作業事故リスクを低減するためには農作業を省力化・軽労化することが有効です。スマート農業技術や農業サービス事業者の活用等を検討しましょう。



このような取組を進めるために、以下の事業も活用可能ですのでご検討ください。

スマート農業・農業支援サービス事業
加速化総合対策事業
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/service.html>



スマート農業・農業支援サービス事業
導入総合サポート事業
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/sumaten.html>



グリーンな生産体系加速化事業
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/index.html>



熱中症かなと思ったときの応急処置

少しでもおかしいと思ったら、無理せず休むことが重要です。

軽症のとき

めまい
立ちくらみ
手足がつる
こむら返り

- 涼しい環境へ避難しましょう。
- 服をゆるめて風通しをよくしましょう。
- 水をかけたり、扇いだりして体を冷やしましょう。
- 水分・塩分を補給しましょう。



中等症以上のとき

頭痛
嘔吐
倦怠感
虚脱感
集中力や判断力の低下

躊躇しないで、救急車を呼ぶ

救急車が到着するまでの間、作業着を脱がせ全身を急速冷却しましょう



**熱中症は救急車到着までの応急手当が運命を左右します
対応を誤ると取り返しがつかないことになります**

7月1日～9月30日 熱中症等対策声かけ期間

—キャッチフレーズ—

“いのちをうばう、夏のひとり作業”

農作業中の熱中症死亡事故の多くは1人作業で発生しています。
大切な人の命を守るため、家族や地域で声をかけあいましょう！

このほか、農作業安全対策に関する資料をまとめている
農林水産省のHPを是非ご確認ください。

